

# 不動産に関するお困りごとがありましたら (公社)北海道宅地建物取引業協会の 無料相談をご利用ください。

人と住まいをつなぎます。



ハトマークが目印です。

このハトマークは、全国47都道府県宅建協会のシンボルマークです。2羽のハトは、会員業者と消費者の信頼と繁栄を意味します。赤は太陽、緑は大地、そして白は取引の公正を表します。

公益社団法人北海道宅地建物取引業協会(北海道宅建協会)は、宅地建物取引業法第74条に基づく公益法人です。国民生活上重要な宅地建物の安定した供給や適正な流通を確保し、業界の発展と道民の住生活の安定・向上に寄与することを目的として昭和42年に設立、平成24年4月北海道知事より公益法人制度改革に基づく公益社団法人に認定されました。

啓発活動にも取り組み、現在、会員数は約3100会員。道内の宅地建物取引業者の約8割が加入しています。また、上部組織の公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)は会員数約10万社を擁する不動産業界最大の団体です。

主な事業内容は、研修会の開催、広報・啓蒙活動、流通事業、宅地建物取引士法定講習の開催、宅地建物取引士資格試験の実施、不動産無料相談、産・学の提携、社会貢献活動等を実施しています。

道内に14支部を置き、会員の資質向上に努めるほか、消費者の



北海道宅建協会  
不動産無料相談所  
相談専用ダイヤル(直通)

## TEL.011-641-8931

■相談時間／【電話による相談】9:00～17:00  
【来所による相談】10:00～16:00(要予約)(12:00～13:00は昼休み)※土・日・祝日を除く  
■場 所／札幌市中央区北1条西17丁目北海道不動産会館1階

物件を探すときはハトマークサイトが便利。北海道宅建協会ではインターネット上のハトマークサイトに会員業者が提供する物件情報を掲載しています。土地、マンション、一戸建てなどの売買物件から賃貸物件までスピーディーに検索できます。

北海道宅建協会ホームページ

<http://www.takken.ne.jp/>





(公社)北海道宅建協会 札幌中央支部

## 市民公開セミナー

宅建協会が贈る「知っているが役に立つ住まいと暮らしの法律」

### 実家を空き家にしない!

～第一人者がそのノウハウを語る  
"家族信託"を活用した空き家対策～



司法書士法人ソレイユ 代表司法書士  
**講師 河合 保弘氏**  
かわい やすひる

**参加無料**  
定員150名様  
(先着受付順)

日時 **3月18日(土)** 14:00～16:00 (開場 13:30)

会場 **札幌グランドホテル 別館2階 グランドホール(西)**  
札幌市中央区北1条西4丁目 ■札幌駅前通地下歩行空間直結

●お申し込み方法 郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号の他に3月18日開催セミナー希望と明記し、ハガキ、メール、またはFAXでお申込みいただきまして、当日は、直接会場へお越しください。※お電話でのお申し込みはご遠慮ください。

ハガキの宛て先 〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目  
(株)アド・ビューロー・岩泉「宅建協会セミナー事務局」

お問い合わせ 宅建協会セミナー事務局【(株)アド・ビューロー・岩泉内】 TEL.011-727-6001  
FAX **(011) 717-7730**  
メールアドレス [seminar@iwaizumi.co.jp](mailto:seminar@iwaizumi.co.jp)

※お預かりした個人情報には本セミナー以外の目的で使用することはありません。  
主催／公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 札幌中央支部  
札幌市中央区北1条西17丁目 TEL.011-623-2871